

# 中野区教育ビジョン(第3次)

【概要版】

～一人ひとりの可能性を伸ばし、  
未来を切り拓く力を育む～



子どもたちが自らの可能性を伸ばし、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった「生きる力」を確実に身に付けていくためには、幼児期から小・中学校15年間の子どもの成長や発達、学びの連続性を見据えた教育が大切です。

また、子どもたちは地域での交流・豊かな体験をとおして、人とのかかわり方や社会のルール、働くことや自立することの意義を身に付けていきます。

中野区では、家庭・地域・学校が相互に連携・協力・補完し合い、それぞれが自らの役割と責任を自覚し、社会全体で子どもたちを育てていきます。

# 目標体系と5年間の取組の方向性

教育ビジョン（第3次）では、幼児期、学齢期、生涯というライフステージを念頭に置き、7つの目標を定め、教育理念と目指す人物像の実現に向けて取り組んでいきます。

## 幼児期

**目標Ⅰ** 人格形成の基礎となる幼児期の教育が充実し、子どもたちがすくすくと育っている

### ■目指す姿

- 子どもたちは、遊びや集団生活の中で豊かな体験を通じて、人と関わる力や学びに向かう力、思考力・判断力・表現力を育み、生きる力の基礎を身に付けています。
- 特別な支援が必要な子どもたちが、安心して幼稚園や保育施設等の生活を送れる環境が整備されています。

### ■取組の方向性

- 就学前教育の充実
- 家庭の教育力向上へ向けた支援
- 幼児期の特別支援教育の推進

### ■家庭の取組

- 子どもと過ごす時間を大切にし、家族の絆を深める。
- 絵本の読み聞かせや運動遊びなど、子どもとのふれあいを大切にし、豊かな感性や情操、コミュニケーション能力を育む。
- あいさつなど、基本的な生活習慣をきちんと教える。

### ■地域の取組

- 子育て家庭が孤立しないよう、声かけなどを行い交流を図る。
- 地域の住民や団体が経験や知識、技能などを生かし、積極的に子どもの育成に関わる。

## 学齢期

**目標Ⅱ** 子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、社会で生き抜くための確かな学力を身に付け、個性や可能性を伸ばしている

### ■目指す姿

- 子どもたちは、基礎的・基本的な知識・技能を習得するとともに、さらにこれらを活用する学習をとおして、自ら学び自ら考える力や、思考力・判断力・表現力などを身に付けています。
- 特別な支援を必要とする子どもたちを含めたすべての子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた教育と、成長過程に応じた一貫した支援を受け、その可能性を伸ばしています。

### ■取組の方向性

- 確かな学力の定着
- 特別支援教育への理解促進
- 理数教育の充実
- 就学相談・発達段階に応じた支援体制の充実
- 外国語活動・英語教育の充実
- 発達障害教育の推進
- ICTを活用した学習指導の推進
- 教員の授業力向上
- 小中連携教育の推進

### ■家庭の取組

- 人生や学ぶことの意義などを考えさせるため、保護者の生き方や一生懸命働いている姿勢を示す。
- 子どもの学習状況を知り、子どもと共に学習習慣の定着に向けて取り組む。
- 障害の有無に関わらず共に生きる態度や考え方を育む。

### ■地域の取組

- 子どもの可能性を伸ばし、地域とのつながりを充実させるため、多様な学習の機会や場を提供する。
- 経験や専門性等を生かして、教育活動に協力する。
- さまざまな職種の仕事が体験できるよう積極的に協力する。
- 障害のある子どもや特別支援教育に対する理解を深め、社会全体で一人ひとりに応じた教育を推進する。

## 目標Ⅲ

自他の生命や人権を尊重する教育が行われ、さまざまな体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性が育っている

### ■目指す姿

- 子どもたちは、自己の生き方や人間としての生き方について考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けている。
- 子どもたちは、自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる国や地域の伝統・文化を尊重しつつ、他国の人々と進んでコミュニケーションを図り、国際的な広い視野を持って社会貢献に尽くしている。

### ■取組の方向性

- 豊かな心を育む教育の充実
- 国際理解教育の推進
- いじめ・不登校対策の強化

### ■家庭の取組

- 人とのつながりや生命や自然の大切さについて、共に考える。
- 社会のルールやマナーを守ることの大切さを教える。
- 家庭の中において、子どもに自分の役割をもたせる。
- 職業観などの基礎を培うため、働くことの大切さを子どもに教える。
- 情報モラルやスマートフォン等の使用ルールなどについて家族で共に考える。

### ■地域の取組

- あらゆる偏見や差別をなくし、人権侵害を許さない地域づくりを行う。
- 学校の教育や社会教育活動に進んで協力する。
- 地域活動や社会教育活動に参加しやすい地域づくりを進める。
- 美化活動など地域ぐるみで環境問題に取り組む。
- 子どもたちを褒めたり、時には叱ったりするなど、地域の中で共に子どもを育てる。



## 目標Ⅳ

子どもたちは健康の大切さを理解し、心身ともにたくましく育っている

### ■目指す姿

- 子どもたちは、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠などの成長期に必要な基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健康的な生活を送っています。
- 子どもたちは、外遊びや運動の楽しさに気づき、日常的に身体を動かすことで基礎体力が向上しています。

### ■取組の方向性

- 健康の保持増進
- 体力・運動意欲の向上
- スポーツ・コミュニティプラザの設置

### ■家庭の取組

- 食事、睡眠、衛生に関する基本的な生活習慣、食習慣を身に付けさせる。
- 日常生活の中で運動の機会をつくる。
- 1日のゲームやスマートフォンの時間を決めるなど、ルールをつくる。

### ■地域の取組

- 地域スポーツクラブを活用し、外部指導員の育成を進め、部活動を支援する。
- 地域スポーツクラブ等での活動を通じて、子どもたちのスポーツ活動を支援する。

## 幼児期から学齢期

### 目標Ⅴ 保幼小中の連携や家庭・地域との連携が進み、子どもたちは生き生きと学んでいる

#### ■目指す姿

- 幼稚園・保育施設等、小・中学校が教育内容や指導方法等について、相互に理解を深め、学びの連続性を確保した教育を展開し、子どもたちが円滑に次の学校段階へ進学できています。
- 子どもたちは、家庭や地域の協力で充実した教育を受け、「生きる力」を育んでいます。

#### ■家庭の取組

- 学校と協働し、子どもたちのための教育環境づくりを進める。
- 学校と地域の連携・協働活動に積極的に参加し、地域と共に子どもたちを育てる。

#### ■取組の方向性

- 保幼小中連携教育の推進
- 家庭・地域と連携した教育
- 子どもの安全対策の推進
- 開かれた学校経営

#### ■地域の取組

- あいさつや声かけをして、子どもたちの成長を地域で見守る。
- 地域行事などで、子どもたちに役割をもたせる。
- ボランティア活動などで地域のつながりを深める。
- 地域の伝統や文化を、子どもたちに伝える。
- 学校の主体的・自立的な運営などに参画する。
- 学校を地域のコミュニティの拠点として活用し、地域の健全育成活動を進める。

## 生涯を通じて

### 目標Ⅵ 地域における学習やスポーツが活発に行われ、活動をとおしての社会参加が進んでいる

#### ■目指す姿

- 生涯学習・スポーツ・健康づくりが地域の中に広がり、区民が自分らしく生き生きと暮らしている。

#### ■家庭の取組

- 子どもと共にさまざまな学びに取り組み、保護者の持つ知識・技術を子どもに伝える。
- 主体的にスポーツ・健康づくりに取り組み、スポーツの楽しさや大切さを教える。

#### ■取組の方向性

- 区民の生涯学習活動への支援
- スポーツ・健康づくりの推進

#### ■地域の取組

- 区民の誰もが身近な地域で学び、交流し、スポーツ・健康づくりに取り組む。
- 学習活動やスポーツで得た知識や技術、つながりを地域活動や社会貢献に生かす。

### 目標Ⅶ 子どもから高齢者まですべての区民が文化や芸術に親しみ、生活の質を高めている

#### ■目指す姿

- 多くの区民が気軽に優れた文化・芸術に接する機会が増え、自らも生涯学習や文化芸術活動に取り組んでいます。
- 地域に根付く文化・芸術の振興が図られ、その成果が幅広く区民に共有されています。
- 図書館は地域性とともにもその専門性を高め、特色ある文化・情報の拠点として区民の仕事や暮らしを支援しています。

#### ■家庭の取組

- 優れた文化・芸術作品を鑑賞する。
- 地域の文化財や歴史にふれる機会をつくる。
- 読書の習慣を作り、家族のコミュニケーションを深める。

#### ■取組の方向性

- 文化芸術活動の支援
- 歴史文化・伝統文化の保護、継承
- 図書館機能の充実
- だれもが利用しやすい図書館の整備

#### ■地域の取組

- 文化や歴史を大切に活動をとおして、住むまちを大切に心を広げる。
- 地域、団体、企業などが協働し、中野の文化や歴史を発信する。

# 中野区が目指す教育の姿

## 教育理念

### 一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む

- ◆子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身に付けている
- ◆一人ひとりが自立し、地域社会の一員として、生きがいをもって生活をしている

#### 《目指す人物像》

- ◆自らの力で道を切り拓く、進取の気概を持った人
- ◆多様な人間性を認め合い、思いやりにあふれる人
- ◆公德心に富み、社会に役立つ人
- ◆家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人

## 教育理念を実現するための5つの視点

### ①「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育

子どもたち一人ひとりの特性に応じたきめ細かな教育により、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」といった「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育を展開します。

### ②自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育

多種多様な価値観、歴史・文化を認め合う心やコミュニケーション能力を育みます。また、自己肯定感や自己有用感を育み、自信を持ってさまざまなことにチャレンジする気概と勇気を兼ね揃えた人材を育成します。

### ③一人ひとりを大切にする教育

障害や発達の状況に応じた、きめ細かな支援を幼児期から一貫して推進します。特別支援教育の推進にあたっては、周囲の子どもや地域の障害に対する理解を促進し、共に生きる態度を育成するとともに、すべての人が社会参加できる共生社会を目指します。

### ④幼児期からの連続した教育

幼稚園・保育施設等と小学校の連携を進め、義務教育への円滑な接続を図るとともに、小学校と中学校の教育連携を強化し、幼児期から学びや発達の連続性を踏まえた教育を展開します。

### ⑤家庭・地域・学校の連携による教育

子どもは家庭の愛情の中で、豊かな情操や基本的な生活習慣などを身に付けていきます。また、地域との関わりや学校での集団生活をとおして、社会のルールや人とのかかわり方などを身に付けていきます。家庭・地域・学校が相互に連携・協力・補完し合い、それぞれが自らの役割と責任を自覚し、社会全体で子どもを育てていきます。

# 教育ビジョン（第3次）について

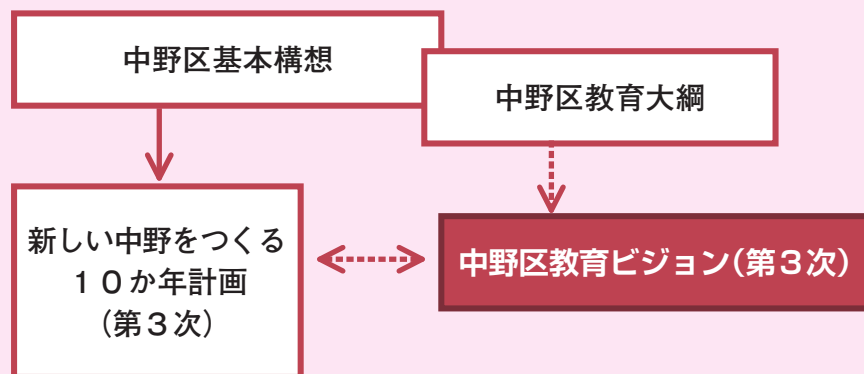
「中野区教育ビジョン（第3次）」は、教育基本法に基づく中野区における「教育振興基本計画」として、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間として策定しました。

中野区教育委員会では、子どもたちを取り巻く教育課題に的確に対応し、教育理念を実現するための視点を5つ掲げ、教育理念である「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」の実現に向けて取り組んでいきます。

## 計画の位置付け

区の最も基本的な指針として「基本構想」があり、基本構想と並列した形で「教育大綱」があります。

中野区教育委員会では、大綱の主旨を踏まえて、教育の振興に関する具体的な取組の方向性を明らかにする「教育ビジョン」を定めました。



## 家庭・地域・学校の連携

### 家庭

子育てに責任をもち、家庭の愛情の中で生活習慣や規範意識などを身につけさせ、心の居場所となっている。

### 中野の教育

子どもたちの住む地域で、家庭・地域・学校が十分に連携・協力し、子どもたちを育てていきます。

### 学校

社会を生き抜くための「生きる力」を育み、家庭や地域との連携により、地域コミュニティの核としての機能を果たしている。

### 地域

一人ひとりが主体的に学び、個性や能力を生かして教育活動に協力するとともに、交流や体験をとおして地域ぐるみで子どもたちを育てている。

## 中野区教育ビジョン（第3次）～概要版～ 29中教教第595号

平成29年7月

発行：中野区教育委員会事務局子ども教育経営分野（5階2番窓口）

〒164-8501 中野区中野4-8-1

TEL：03-3228-5610 FAX：03-3228-5679

MAIL：kyoikukeiei@city.tokyo-nakano.lg.jp

※中野区教育ビジョン（第3次）の全文は、区ホームページに掲載しているほか、各すこやか福祉センター、図書館、区政資料センター等でもご覧いただけます。